

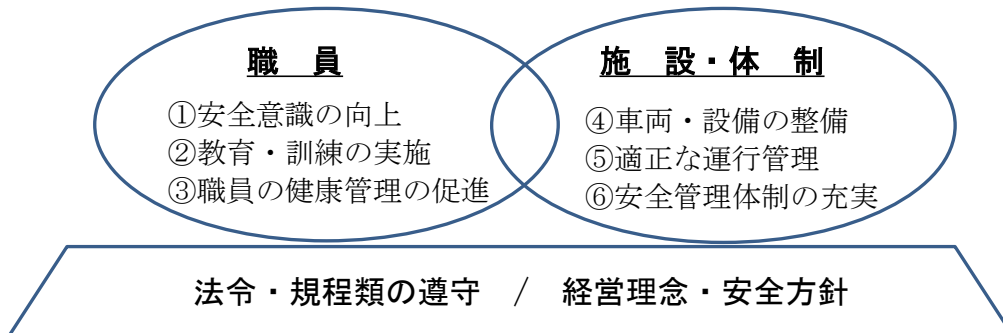
交通局における安全運行の取り組みについて

1 市営交通中期経営計画（平成27～30年度）における位置づけ

経営目標（抜粋）

- 安全な運行の提供が交通事業者としての最大の使命であることを認識し、事故の撲滅に向けた取組を強化するとともに、車両・設備などの更なる安全性の向上を推進します。

2 取り組みの体系（イメージ）



3 主な取り組み

①安全意識の向上

- ・安全大会の開催
- ・ヒヤリハット情報の活用
- ・安全の取り組みアンケートの実施

④車両・設備の整備

- ・バス車両の安全設備の増強と改良
- ・地下鉄全駅へのホームドアの設置
- ・災害に備えた施設の整備

②教育・訓練の実施

- ・採用時からの継続的な教育訓練の実施
- ・実際の車両や映像を活用した訓練の実施
- ・災害発生を想定した実地訓練および図上訓練の実施

⑤適正な運行管理

- ・厳正な点呼執行
- ・運行管理者への研修の継続
- ・関係法令(改善基準告示等)、規程類の遵守の徹底

③職員の健康管理の促進

- ・定期健診結果に基づく受診勧奨の強化
- ・特定保健指導の利用率向上
- ・睡眠時無呼吸症候群の定期的検査と精密検査費用の助成

⑥安全管理体制の充実

- ・安全管理部の設置
- ・運輸安全マネジメントによる安全管理体制の継続的な改善（P D C A）

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。